

事 業 主 各 位

日 光 労 働 基 準 協 会



「石綿取扱作業従事者特別教育」の開催について

現在では石綿含有製品の製造・使用は禁止されていますが、建築物の解体工事に伴う労働者の石綿暴露による健康障害が懸念されています。石綿を含む建築物の解体工事等を行う労働者には、労働安全衛生規則第 36 条 37 号で特別教育を行うことが義務付けられています。

このことから、この度「石綿取扱作業従事者特別教育」を下記の通り開催することにいたしましたので、この機会に当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 4 年 10 月 26 日 (水) 受付：午前 9 時 00 分から 9 時 20 分
講習：午前 9 時 25 分～午後 3 時 15 分
2. 場 所 日光公民館 視聴覚室
(日光市御幸町 4-1)
3. 内 容 ① 石綿の有害性
② 石綿等の使用状況
③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
④ 保護具の使用方法
⑤ その他の石綿等のばく露防止に関し必要な事項
4. 受講料 会 員： 8, 0 0 0 円 (テキスト代・税込み)
非会員： 9, 0 0 0 円 (テキスト代・税込み)
5. 定員・締切日 2 5 名 締切日 令和 4 年 10 月 7 日 (金) (定員になり次第、締め切ります。)
6. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、受講料を添えてお申し込み下さい。FAX 可
7. 申 込 先 日光労働基準協会(日光市今市 306-2 ☎0 2 8 8 - 2 1 - 2 0 4 7)
[振込先] 足利銀行今市支店 普通預金 3 1 5 5 9 0 3 日光労働基準協会あて
8. そ の 他 ◇修了証を発行いたします。
◇昼食は各自ご用意下さい。(ゴミは各自お持ち帰り下さい。)

《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応》

- ① 発熱や咳等、体調不良の方は受講を見合わせていただきます。
- ② 全員マスク着用で受講していただきます。(各自準備)
- ③ 会場入口において検温、体調確認、手指の消毒液の利用にご協力をお願いいたします。
- ④ 感染の状況により、やむを得ず延期または中止となる場合があります。ご了承下さい。

石綿取扱作業従事者特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和4年10月26日)

日光労働基準協会が開催する「石綿取扱作業従事者特別教育」に、
下記の者を受講させたく申込致します。

※協会記入欄

※修了証番号	※受講番号	フリガナ氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため誤りのないよう、フリガナまで記入して下さい。
 ※申込用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。
 ※基準協会FAX : **0288-21-4047**

事業所所在地 〒 _____

事業所名 _____

TEL _____

FAX _____

代表者氏名 _____

担当者氏名 _____

※

会 員
非会員